

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成26年6月2日～平成27年1月16日 (実地(訪問)調査日 平成26年12月8,9日)
評価調査者	HF05-1-0050 HF06-1-0033 HF10-1-0015

※契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宝塚市立めふ保育所	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 橋本真弓	開設(指定)年月日： 昭和 平成 51年 10月 1日
設置主体： 宝塚市 経営主体： 宝塚市	定員 (利用人数) 127名
所在地：〒665-0852 宝塚市売布1丁目7-1	
電話番号： 0797-84-6434	FAX番号： 0797-81-2718
E-mail： m-takarazuka0062@city.takarazuka.lg.jp	ホームページアドレス： http://

(2) 基本情報

理念・方針 理念：子どもの最善の利益と子どもの福祉の増進を図る 方針：一人一人の子どもの人権を大切にす保育をすすめる						
力を入れて取り組んでいる点 人権保育 五感をフルに使って体験を豊かにする 菜園活動、クッキング等を通じて生命の大切さを感じる保育をすすめています						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	保育士	23 ()	調理	5 (1)	用務	1 ()
		()		()		()
		()		()		()
施設の状況 住宅に囲まれた静かな環境にあり、北側にはJRが走り、子どもたちの大好きな風景です。園庭には、梅・みかん・柿・キンカン・さくらんぼ・びわ等があり、畑では季節の野菜を育て、季節感あふれる中で保育を行っています。 近くには公園や神社仏閣等があり、散歩を通して自然との触れ合いを豊かに体験できる環境です。						

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

宝塚市立保育所で作成された「保育スタンダード」に加え、めふ保育所でも各マニュアルを作成され、保育の質の向上に努められていました。

また、めふ保育所の子育て支援事業として様々な行事や企画を展開し、地域の親子が多数の利用が見られました。

保育指導計画は「一人一人を大切に」の方針の通り、乳児・幼児クラス共、全園児個別に作成されていることが、特徴的な取り組みでした。

◇さらなる取り組みに期待する点

目的や意識を共有するため、「保育打ち合わせ会」や「ミーティング」など、様々な会議が行われていますが、決定事項だけでなく、細かな発言内容や議事の流れも議事録に残すことで、後から容易に振り返ることができると思われます。

保育所としての自己評価も取り組まれていましたが、職員全員が参画のもと課題を明確にし、改善に向け事業計画に反映できるよう仕組みを構築されることを望みます。

SIDSの予防に関しては、呼吸チェックを実施されていますが、チェック表を用いて記録をつけることで確認漏れ等を防ぐことが出来ると思われます。

◇総合所見

宝塚市立保育所共通の「宝塚市保育アクションプラン」や保育理念を策定されていました。

めふ保育所の特色や保育の質の向上は、「中長期ビジョンと取り組み」や「めふ保育所事業計画」に基づき、全職員が目的を共有し、子どもが集団の中で安心して過ごしたり、友だちと関わりながら活動したりする環境が整えられていました。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審もあり、今年度はより一層、職員と様々な取り組みを再確認出来ました。記録の重要性を認識しながら、会議録、掲示物の保管等、抜け落ちている所があり、職員と今一度確認していこうと思います。

保育内容については、取り組みがよくわかり、継続した保育の形がみえると評価いただき、今後もこれに満足せず保育の質の向上を図っていきます。

加えて、市立保育所として共通した取り組みの中に、めふ保育所の独自性が生かされる保育所であり続けたいと思っています。

○各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

特記事項

- 宝塚市立保育所の理念に基づき、「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」と定め、「保育所のしおり」や「ごあんない」に掲載し、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
- 理念に基づく基本方針を「一人一人を大切に作る保育」と定め、養護・教育・健康・安全・情緒の安定・人権・家庭や地域との連携・子育て支援など細分化し、職員の行動規範となっている。
- 「保育打ち合わせ会」や「乳児会」「幼児会」の際に、理念や基本方針について説明している。
また、理念や基本方針に基づく保育やねらいの説明なども継続的に行っている。
- 理念や基本方針を記した「保育所のしおり」や「ごあんない」、「ホームページ」を作成し、配布している。
また、関係機関との連絡会である「ブロック研究会」の場で保育所での子どもの様子や小・中学校に繋がる子どもの育ちについて説明や議論を行っている。

I-2 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「宝塚市保育アクションプログラム」に基づいた「中長期ビジョンと取り組み」を保育所独自に策定している。 保育所の役割、保育サービスの課題、保育サービス推進計画等の項目に分け、課題を明確にしている。 ● 「中長期ビジョンと取り組み」に基づいた、独自の「めふ保育所事業計画」を策定している。 職員の資質向上、子育て家庭への支援、環境整備、事業計画の評価等の分野において、具体的な目標や計画内容を示している。 ● 事業計画の実施状況の確認や評価は、「リーダー会」「保育打ち合わせ会」において検討されている。 また、策定の過程においては、会議等で職員の意見を集約し、策定し ● 事業計画は職員に配付したり、会議等で職員に説明したりして、周知している。 ● 「保育所のしおり」や「ごあんない」に事業計画を記載し、クラス懇談会等の場において、保護者に説明している。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 管理者である所長は、「保育所運営組織表」や「管理職の基本的な職務」で役割と責任を文書化し表明している。 ● 所長は「所長会」に毎月参加し、法令遵守や幅広い分野での情報を把握している。 また、職員は「遵守すべき法令リスト」を用いて関連法令を周知している。 ● 所長や係長は、「保育打ち合わせ会」「乳児会」「幼児会」等に参加し、保育の質の向上に指導力を発揮している。 ● 所長は、宝塚市保育企画課と連携し、経営や業務の効率化、また、それらの改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉事業の動向や福祉サービスに対するニーズについては、宝塚市保育企画課との連携や「所長会」での情報交換等で把握し「中長期ビジョンと取り組み」や「めふ保育所事業計画」に反映している。 ● 経営状況については、宝塚市保育企画課と連携をしながら把握、分析している。分析した結果は、「中長期ビジョンと取り組み」や「めふ保育所事業計画」に反映している。 ● 直接的に所管していない兵庫県の担当者が2～3年に一度、保育所内で書類等の監査を行っているが、公認会計士等による外部監査の実施確認が出来なかった。
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「宝塚市保育アクションプログラム」に宝塚市の方針を明記し、「人員体制について」に基づき、必要な人材の具体的なプランを示している。 ● 職員は、宝塚市に採用時、人事課から「人事評価制度」についての説明を受け、人事考課の目的や効果を正しく理解している。また、所長との個別面談を年2回行い、自己評価結果と考課結果を関連付けて面談している。

- 職員の就業状況の確認は、所長と係長が担当者となり、個別面談の機会を定期的に設け、相談しやすいよう工夫している。
また、職員支援の保健師が市役所内に常駐し、希望があれば相談できる仕組みがある。
- 「宝塚市互助会」等の福利厚生事業や職員親睦会が定期的に行われている。
- 「平成26年度宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、「中長期ビジョンと取り組み」や「めいふ保育所事業計画」の中に職員に求める基本姿勢や専門性を明示している。
- 職員一人一人、「個人用研修計画及び実施票」に基づいた研修を実施している。
また、保育所の状況に応じた園内研修内容を取り入れる等、取り組みが確認できた。
- 研修受講後に「復命書」を記入、提出している。
「復命書」を回覧したり、「保育打ち合わせ会」等で報告したりする機会を設けている。
- 「保育実習受け入れマニュアル」に意義や方針、オリエンテーションの方法等を明文化しており、職員に配付している。
また、実習生一人一人に「個別実習計画」があり、個々の希望や課題に応じたプログラムが整備されている。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

- 安全確保のために、宝塚市内の保育所の「保健担当者打合せ会」に担当者が参加して情報を把握したり、「リーダー会」「保育打ち合わせ会」で取り組みの対応策を検討したりしている。
また、感染症や事故などリスクの種類別にマニュアルを作成し、職員に配布している。
- 建物における必要な対策として、2年前に耐震化工事が完了している。
また、「宝塚市災害対策の手引き」「災害時対応マニュアル」「非常持ち出し及び備蓄一覧表」など、災害時に関するマニュアルが整備されており、職員に周知している。
- 「年齢別事故防止チェックリスト」に基づき安全確保策の実施状況について確認している。
また、事故の未然防止策の検討を「乳児会」「保育打ち合わせ会」等の場で行い、実施状況の実効性や有効性について確認している。
- 「食中毒予防マニュアル」や「食中毒を疑う時の対応」があり、「保育打ち合わせ会」で内容について職員に説明し配付している。
- 「不審者侵入時の職員の初期対応」「不審者侵入時対応フローチャート」等のマニュアルがあり、「保育打ち合わせ会」で内容について職員に説明し配布している。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「宝塚市保育アクションプログラム」において地域との関わりについて明示されている。地域のだんじり祭りで5歳児がだんじりを曳いたり、夕涼み会に近隣住民を招待するなど、継続的に地域との交流の機会をもっている。 ● 子育て支援事業として、保育室開放・園庭開放・出前保育・体験保育などを行っている。また、子育て支援情報を広く伝えるために宝塚市の情報誌「たからばこ」を子育て家庭に配布している。 一時保育は実施していない。 ● 「ボランティア受け入れマニュアル」があり、職員に配布している。また、ボランティアに対しては、マニュアルに基づき説明を行っている。 ● 「緊急病院リスト」や「防災関係機関一覧表」が整備されている。病児・病後児保育や休日保育の案内等を保育所内に掲示し、利用者に対する情報提供が行われている。 ● 幼稚園や小・中学校の担当者と保育所周辺地域の子どもの育ちや今後の課題について協議する「ブロック研究会」に係長が参加して、意見交換等を行っている。 ● 子育てニーズについては、「子育て支援担当者会」に担当者が定期的に参加し把握している。また、園庭開放等の利用者に対して、子育てに関する相談に随時応じている。 ● 「ブロック研究会」や地域との交流で把握した内容を「中長期ビジョンと取り組み」や「めふ保育所事業計画」に反映し、計画に基づいた活動が行われている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 宝塚市立保育所の保育方針及び、めふ保育所の基本方針に、「一人一人の気持ちを受容する姿勢、環境や様々な体験を通しての保育、家庭との連携」等、具体的な内容が示されている。めふ保育所の人権保育の基本姿勢に「一人一人の子どもの人権を大切にする保育」、目標に「尊重しあえる心をもつ子ども」「自分の意思で行動、表現できる子ども」とあり、保育士の援助の基本姿勢が明記されている。 ● 「個人情報保護マニュアル」が整備されており、目的、基本方針、適正な管理と責任者等について明記している。 職員は採用時に「公務員倫理研修」を受け、年度初めにマニュアルを確認し、記録の扱いや保育上のプライバシー保護についても留意されている。 また、保護者には、入所時に説明し「個人情報の取り扱いに関する同意書」を提出してもらっている。 ● 「夕涼み会」のアンケートや、行事終了後に、連絡帳等で保護者の意見や要望を聞いている。また、毎年「個人・クラス懇談会」「保護者会によるアンケート」を実施し、保育士の対応・トイレの仕切り設置・インターホンカメラの取り換え等、保育内容や設備面の改善に取り組みまれており、内容についても公表している。 ● 玄関ホールに、意見箱「めふホット通信」を設置し、保護者には入園時に「ごあんない」で周知している。 また、プライバシー保護に配慮された相談スペースも設けられている。 ● 「ごあんない」に「苦情処理制度」として、苦情に対する考え方、受付担当者、解決責任者、また第三者委員についての明記があり、保護者へ説明している。 苦情の受付から解決・公表までの流れを明記された「ご意見・ご要望対応マニュアル」があり、苦情の内容や解決結果、今後の取組等についても、定められ様式を用いて記録されている。 ● 意見や要望を受けた時は、マニュアルに沿って対応しており、「ご意見・要望受付書」に、意見の内容、検討結果、改善方法、及び今後の対応について記録し、保育や環境面等の改善に反映している。
--

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育士は、子どもへの対応の仕方、保育内容等の項目を定め、年2回自己評価を実施している。 また、公立保育所全体で、定期的に公開保育を開催し、保育を振り返り、質の向上に取り組まれている。 ● 所長が、保育所としての自己評価を行い、課題を明確にし職員会議で話し合われている。 幼保交流、小学校や地域との連携という課題に対して、小学校長に就学前の保育について講義をしてもらう等、改善に向けての取り組みが確認できた。 ● 宝塚市立保育所で統一された「保育スタンダード」があり、各年齢の保育のねらいや配慮事項、また、食事、排泄、午睡等の生活の場面ごとの手順や援助方法が明記されている。 保育の指導計画は、「サービス実施計画の評価見直し」に基づき、「カリキュラム検討会議」「乳児会」「幼児会」等で、年間計画、月・週案、日案、振り返りを行っている。 ● 宝塚市立保育所の「所長会」「保育内容検討会」でマニュアルの見直しを行い、各保育所でも年度初めに、職員全体で見直しをしている。 ● 月・週案には、保育のねらい、前月のこどもの姿、各領域の観点、環境構成、配慮事項等の記載があり、乳児、幼児クラス共、個別に指導計画を作成し、「保育経過記録」も定期的に記録している。 また、「カリキュラム記入のポイント」のマニュアルが作成されており、記録する職員で内容や書き方に差異が生じないようにし、毎月開催される「カリキュラム検討会議」でも、月・週案等を確認している。 ● 「事務文書保存年限一覧表」が策定されており、所長が責任者として、保管、廃棄を行っている。 個人情報保護の観点から、感染症のお知らせについても個人名を公表しない等の配慮をし、保護者には入園時に個人情報保護のについて説明を行い「同意書」を提出してもらっている。 ● アレルギー疾患を持つ子どもや、健康面や情緒面で特に配慮が必要な子どもの情報は、「保育打ち合わせ会」や「リーダー会」等の各会議で、クラスから報告し周知している。 また、日々の情報共有は、「伝言板」「回覧板」「引き継ぎノート」等で行っている。

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
	III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページが作成されており、保育目標、年間行事、一日の生活の流れや保育内容について写真等を用いて説明している。 宝塚市では、子育て支援情報、保育所案内等が記載された「たからばこ」が、子育て中の親に配布されており、めふ保育所としても子育て支援情報「ここにこだより」の作成、保育室「ここにこルーム」の開放、出前保育、体験保育等の事業を実施し、地域に保育サービスの情報を提供している。 ● 入園時や新年度に宝塚市立保育所の「保育所のしおり」と、めふ保育所の概要、保育内容の特色、安全管理や依頼事項等、項目ごとに明記された「ごあんない」を配布し、説明会と個別の面談も行っている。 また、体験保育の実施や、見学者についても希望に応じ、対応している。 ● 「公立保育所間での転所による書類の取り扱いについて」があり、児童票「健康診断記録」等の保育に必要な子どもの情報を引継ぐことで、継続性が確保されるよう配慮している。 保育終了時に相談の案内文書を配布し、相談があった際には「相談受付 及び記録票」に内容や対応したことを記録し、必要に応じて関係機関との連携を図る等の仕組みが構築されている。
--

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
	III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 入所時に、「児童票」「健康記録票」を提出してもらい、「面接表」を用いて、排泄、睡眠、家での遊びや生活習慣等、子どもの成長、発達について聞いている。 特に配慮が必要な子どもについては、医師、療育センター等の関係機関との連携を図り、個別指導計画を作成し援助を行っている。 ● 保育指導計画は、「保育課程」に基づき、クラス毎に年間、月・週案、日案を作成している。 乳児クラスの月・週案は、個別に作成されており、食事形態・食事の留意点、生活面・健康面、あそび、家庭との連携等について項目ごとに記載している。 また、幼児クラスの月・週案も、個別に月の目標と具体的な援助について明記されている。 ● 月・週案、日々の保育の評価反省を行い、個別の指導計画についても目標の達成度を評価し、次月に反映している。 指導計画の振り返りや見直しは、毎月の「カリキュラム検討会」において、行われている。
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわかれるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育課程は、保育の基本方針や人権保育の基本姿勢等、児童憲章に基づき、子どもを取り巻く状況を考慮し編成している。 また、職員の参画のもと編成し、年度末に確認や見直しをしている。 ● 乳児保育室は南向きで明るく、衛生的な環境が整備されている。 また、担当制保育を取り入れ日々の体調管理や家庭との連携は、「家庭連絡ノート」を活用し行っている。 SIDSの対策として、0歳の睡眠にはベッドセンサーを利用したり、定期的に呼吸チェックをしたり、子ども一人一人の状態に応じた確認をしている。 ● 朝の受け入れ時に口頭や「家庭連絡ノート」等で体調を把握し対応している。 また、職員間は「引継ぎノート」に記録された事柄を引継ぎの時間を設け連携を図っている。 保育者は園庭や保育室で、探索活動が十分に行えるような環境を整備し、安心して活動できるように関わっている。 ● 当番活動を取り入れるなどして、自信や思いやりが持てるように配慮している。 また、和太鼓やパーラック（沖縄の太鼓）の合奏に取り組み、運動会や夕涼み会などで発表したり、秋集めや菜園活動を行なったりするなど、集団の遊びを中心とした活動に取り組めるよ

<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前の取り組みを保育の計画に反映し、保護者には就学に向けて懇談会にて話し合う機会を設けている。 また、職員は子どもたちと一緒に小学校のオープンスクールに出かけたり、年度末には小学校教員との引継ぎを行ったりしている。 ● 保育室の温度・湿度は定期的に確認している。 また、生活の場として子どもたちがくつろいだり、遊びが自由に展開したりできるようにコーナーが設けられている。 ● 保育方法を標準化する「手順マニュアル」の中に、「着脱マニュアル」があり、衣類の援助方法が示されている。 また、靴下入れや帽子吊り、上着掛けが設けられているため、一人一人が自分で着脱し、整理できるような工夫が見られる。 ● 3～5歳児はわくわく会（異年齢の関わり）実施の為、「異年齢交流計画表」を作成している。 また、当番活動は、当番バッジをつけ、ノート配り・日めくり・えさやり・ゴミ捨て・給食の手伝い等をしている。 ● 亀や金魚、カタツムリ等を飼ったり、散歩に出かけたりすることで身近な自然と接する機会がある。 地域のだんじり祭りに参加し、子どもたちでだんじりを作って曳いたり、絵を描いたりして楽しんでいる。 ● 絵本の読み聞かせやわらべうたを取り入れ、絵本コーナー、ごっこ遊び等自由に活動が行われている。 また、保育室には手などのレントゲン写真や子どもたちが夏休みに出かけた先を日本地図に印したものを貼っている。 ● 保育士は、年2回自己評価を実施し、所長と面接を行っている。 また、「月案検討会」は毎月実施し、「カリキュラム検討会」をクラスごとにしている。 「保育打ち合わせ会」で保育の方向性を話し合い、質の向上に努めている。
--

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性	
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	

A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

- 入所時の面接や日々の「家庭連絡ノート」や口頭で、子どもの生活リズムや発達段階を把握し対応している。
また、一人一人の理解を深めるため、「手順マニュアル」や「発達のポイント」等があり、それに基づく会議や研修を実施している。
- 障がいのある子どもの状況に合わせ、個のスペースを確保しており環境の配慮が見られる。
また、年3回「特別支援保育グループ研修」や年2回専門医による巡回があり、担当者を対象にケースカンファレンスを実施している。
- 一日の計画として日課が立てられ、子どもたちには水分補給を朝夕する等して、活動に配慮している。
また、延長保育室もあり、異年齢で関わりながらゆったり過ごすことができる工夫がある。
- 入所の際に既往症や予防接種の状況について、保護者より情報を得て、その後は健康記録票に随時追記している。
また、その日の子どもの体調に応じて過ごし方や食事に配慮している。
- 「食育年間計画」があり、菜園活動や調理活動を行い、「保育所だより」等を通じて保護者にも知らせている。
また、子どもたちが配膳を手伝ったり、グループで食事したり、食事が楽しめるような工夫が見られた。
- 献立表は宝塚市保育企画課の管理栄養士が立てている。
また、検食は毎日行い、市へ毎月検食ノートを提出した後まとめられ、新しい献立に反映されている。
- 健診結果は「家庭連絡ノート」に記入し、保護者に知らせている。
また、宝塚市保育企画課には虫歯率や受診率の報告をしている。
- アレルギー疾患のある子どもの食事提供に対しては医師の意見書を保育所に提出してもらい、市にも報告している。
また、作成された献立表は事前に保護者と担任が確認し、「食物アレルギー除去チェック表」に反映している。
- 調理室の衛生管理については、「宝塚市立保育所保健衛生管理マニュアル」に基づき、実施している。
また、マニュアルは給食研究会において研修や見直しを行っている。

A-3 保護者に対する支援

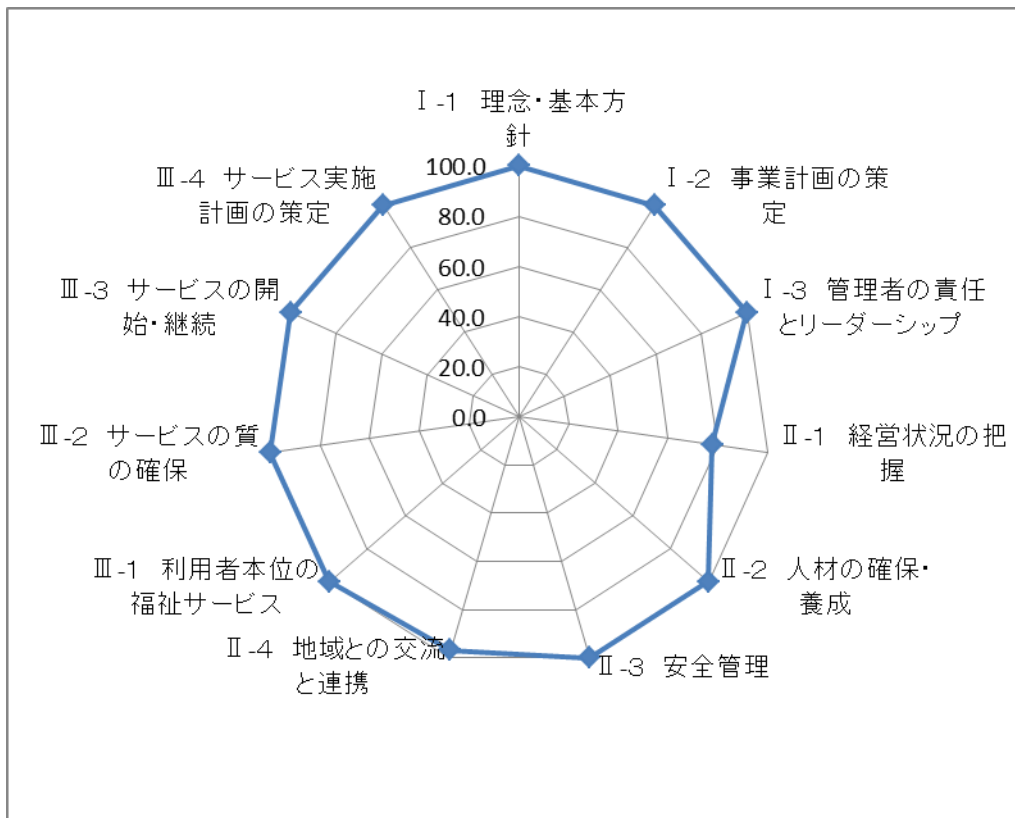
		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- 食育計画を作成し、「保育所のごあんない」には食事について記載し保護者に伝えている。また、新しいレシピは参観日に給食展示の横に紹介したり、クッキングの日に玄関に掲示したりしている。
- 保護者とは、口頭や「家庭連絡ノート」を活用し、日常的な情報交換を行っている。また、子どもの情報を日常的に職員間で共有するために引継ぎノートや引継ぎの時間を活用している。
- 子どもの発達や育児などについて共通理解するために、保護者が参観日や行事に参加したり、クラス懇談や個人懇談を実施したりしている。
- 「宝塚市保育所における児童虐待防止フローチャート」や「児童虐待防止マニュアル」が整備され、虐待防止ポスターの掲示やチラシを置いている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	7	77.8
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	22	22	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	31	96.9
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	17	17	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

